

平成 30 年 10 月 1 日

入学志願者および保護者 各位
高等学校等進路ご担当者 各位

学校法人武田学園
専門学校ビーマックス
事務局

「平成 30 年 7 月豪雨」による災害に伴う入学金免除の特別措置について

平成 30 年 7 月豪雨により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

この度、本校では、この大雨による災害救助法適用地域で被災した世帯の入学志願者の方が、入学試験に合格した場合、申請に基づき、特別措置を講じます。下記をご確認の上、申請を希望される入学志願者の方は、まずは本校までお電話《 学園本部 TEL086-256-7610 》にてご連絡ください。

記

1. 対象者

「平成 30 年 7 月豪雨」の災害救助法適用地域において、災害により保護者（保証人）の居住する家屋が、罹災証明書により損害を受けたと認められる方。

2. 特別措置

罹災証明書に記載のある被害の状況に応じて、入学金を免除します。

- | | | | | |
|-----|---------|----|-----------|--------------|
| (1) | 全 | 壊 | 150,000 円 | (入学金全額) |
| (2) | 大規模 | 半壊 | 100,000 円 | (入学金 3 分の 2) |
| (3) | 半 | 壊 | 75,000 円 | (入学金半額) |
| (4) | 半壊に満たない | | 50,000 円 | (入学金 3 分の 1) |

3. 申請書類

- (1) **入学金免除申請書**（本校所定用紙）
お電話にてご連絡を頂きましたら、本校から送付いたします。
- (2) **行政機関が発行する罹災証明書の写し**
- (3) その他、状況に応じて本校が求める書類（該当者のみ）

4. 申請書類の提出期限および審査結果通知等

- (1) 原則として、当該入学試験の出願書類受付期間中に、出願書類と一緒に提出して下さい。申請書類に基づき確認を行い、審査結果は選考結果（合格通知）に添えて文書で通知いたします。なお、入学金の納入期限の延長は行いません。
- (2) 今年度は、本規定の周知が行き届かないことも考えられるため、入試に合格された方には全員、合格通知を送付する際に、本特別措置の案内文を同封いたします（出願時に申請のあった方は除く）。入試合格後に申請を希望される場合は、入試の実施回ごとに、別表のとおり、申請書類の提出期限を設けます。申請書類に基づき確認を行った後、審査結果は文書で通知

いたします（発送目安：申請書類受付日より7日以内）。手続きの都合上、実施回ごとに、入学金の納入期限も延長いたしますので、併せてご確認ください。

別表 入試合格後に申請をする場合の、申請書類の提出期限と入学金の納入期限

入試種別・回		本特別措置申請書類 提出期限	入学金 延長後の納入期限
AO	第1・2回	平成30年11月2日(金)	11月16日(金)
	第3回	11月27日(火)	12月7日(金)
推薦 ・ 一般	第1回	11月16日(金)	11月30日(金)
	第2回	12月7日(金)	12月21日(金)
	第3回	12月28日(金)	平成31年1月11日(金)
	第4回	平成31年2月8日(金)	2月22日(金)
	第5回	3月4日(月)	3月15日(金)

※なお、第6回一般入試に出願される方には、入学金の納入期限の延長はできませんので、出願時に申請をしてください。申請がなかった方には、念のため、選考日に口頭で確認をさせていただきます。

5. 学納金免除・支援制度との併用

- (1) 本特別措置を適用された場合でも、特待生制度・英語特待生制度・ウェーブハウス奨学金制度の対象となります。
- (2) 入学金家族割引制度・学卒者入学金免除制度の適用を受け、入学金が減免される場合は、前期授業料より減免することで総額を満たすものとします。

6. 申請書類の提出先及び問い合わせ先

《学園本部》 〒700-0033 岡山市北区島田本町1-6-12
 専門学校ビーマックス 創立記念館（4号館）
 TEL 086-256-7610

《入試事務局》 〒700-0032 岡山市北区昭和町5-24
 専門学校ビーマックス キャリアサロン（2号館）
 TEL 086-256-2465

以上